

## 平成20年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）

平成20年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,590,767千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ398,054,493千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成20年11月26日提出

さいたま市長職務代理者

さいたま市副市長 小宮義夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び負担金		3,977,365	△49,200	3,928,165
	1 負担金	3,977,365	△49,200	3,928,165
16 国庫支出金		40,949,975	1,781,226	42,731,201
	1 国庫負担金	24,396,642	1,304,926	25,701,568
	2 国庫補助金	16,172,635	476,300	16,648,935
17 県支出金		10,251,706	364,026	10,615,732
	1 県負担金	5,163,030	227,562	5,390,592
	2 県補助金	2,026,637	136,464	2,163,101
18 財産収入		4,883,894	24,796	4,908,690
	2 財産売払収入	3,859,420	24,796	3,884,216
21 繰越金		2,059,934	1,881,219	3,941,153
	1 繰越金	2,059,934	1,881,219	3,941,153
23 市債		35,632,977	588,700	36,221,677
	1 市債	35,632,977	588,700	36,221,677
歳入合計		393,463,726	4,590,767	398,054,493

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,636,504	17,312	1,653,816
	1 議会費	1,636,504	17,312	1,653,816
2 総務費		42,281,598	74,600	42,356,198
	1 総務管理費	23,531,666	74,600	23,606,266
3 民生費		106,669,596	2,973,700	109,643,296
	1 社会福祉費	1,788,576	22,135	1,810,711
	2 障害者福祉費	16,872,750	986,924	17,859,674
	3 老人福祉費	13,476,314	5,400	13,481,714
	4 児童福祉費	38,291,102	799,496	39,090,598
	5 生活保護費	19,302,134	1,159,745	20,461,879
4 衛生費		42,364,332	141,651	42,505,983
	1 保健衛生費	22,675,627	119,809	22,795,436
	2 清掃費	17,506,874	11,600	17,518,474
	4 病院費	1,498,217	10,242	1,508,459
6 農林水産業費		1,487,291	24,461	1,511,752
	1 農業費	1,487,291	24,461	1,511,752
8 土木費		93,722,878	1,182,543	94,905,421
	4 都市計画費	31,483,447	1,035,131	32,518,578
	5 市街地再開発事業費	3,089,603	147,412	3,237,015
9 消防費		13,524,256	13,700	13,537,956
	1 消防費	13,524,256	13,700	13,537,956
10 教育費		39,560,096	162,800	39,722,896
	2 小学校費	11,965,592	93,000	12,058,592
	3 中学校費	4,586,844	48,500	4,635,344
	6 社会教育費	7,185,768	15,700	7,201,468
	7 保健体育費	6,112,415	5,600	6,118,015
歳 出 合 計		393,463,726	4,590,767	398,054,493

第2表

## 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
新治ファミリーランド管理運営業務	平成20年度から 平成23年度まで	18,686
児童養護施設カルテット管理業務	平成20年度から 平成24年度まで	802,000
市民用抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	平成20年度から 平成21年度まで	705,000
駒場運動公園外3施設及びその他街区公園等管理業務	平成20年度から 平成25年度まで	6,593,590千円以内に 平成21年度以降に開設する街 区公園等の管理運営経費を加え た額の範囲内

第3表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画総務事業	87,600	普通貸借 又証券発行	5.0%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業	588,760	普通貸借 又証券発行	5.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	1,047,760			
市街地再開発事業	99,100				141,200			
(補正前に同じ。)								